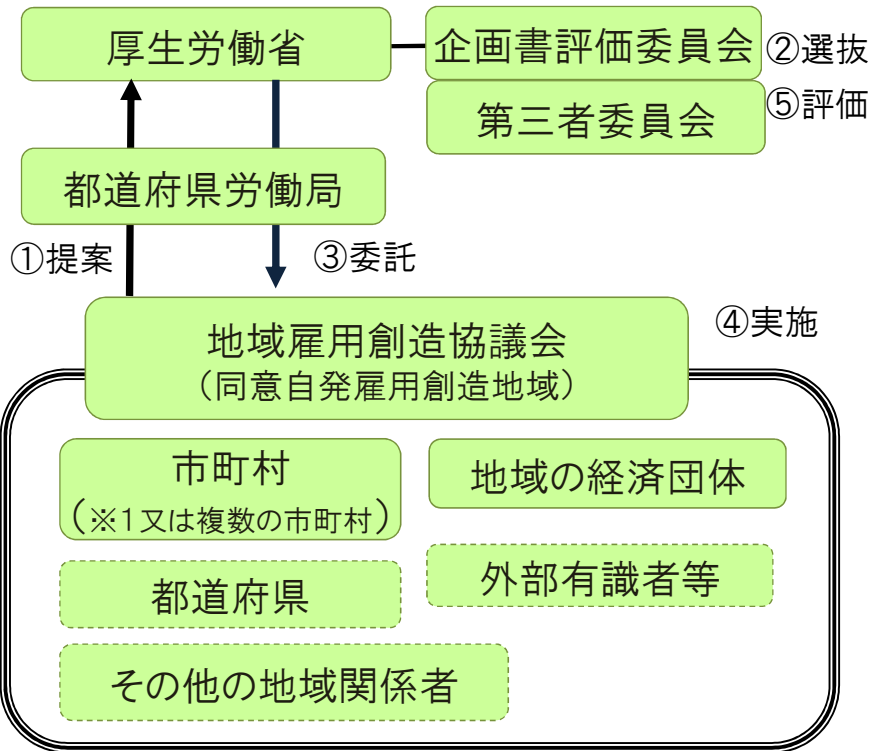


実践型地域雇用創造事業

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 産業振興施策や地域再生関連施策等との連携の下に、地域が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点分野を設定のうえ、以下の雇用対策事業を実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大
例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成
例: スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の実施による波及的な雇用機会の増大
例: 地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間(平均)又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0、0.67未満である場合には0.67)以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること